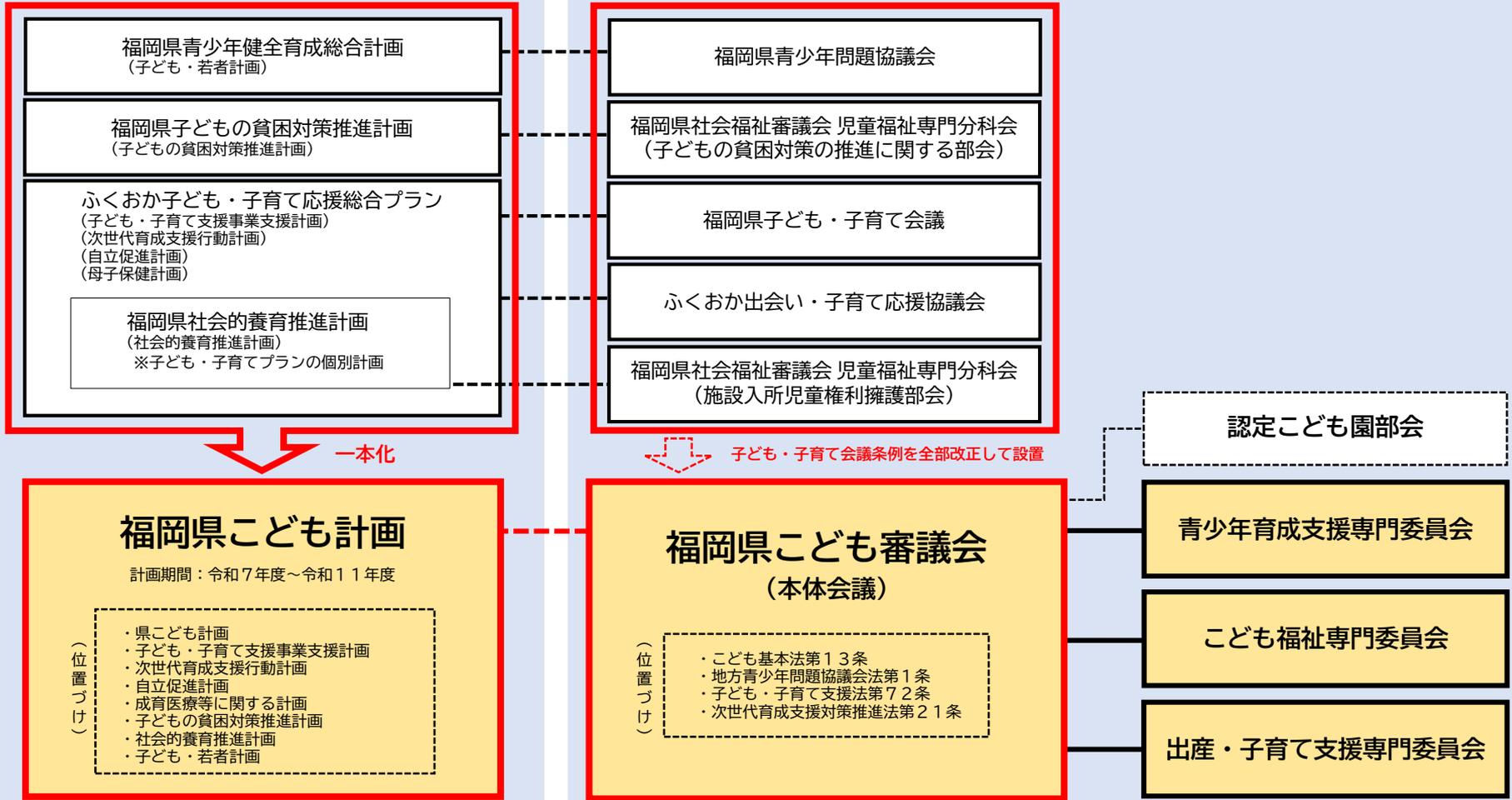


計 画

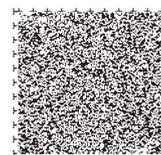
諮 問 機 関

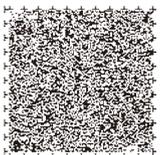


【参考】子ども基本法（抜粋）

- 第十三条 国は、子ども施策が適正かつ円滑に行われるよう、医療、保健、福祉、教育、療育等に関する業務を行う関係機関相互の有機的な連携の確保に努めなければならない。
- 2 都道府県及び市町村は、子ども施策が適正かつ円滑に行われるよう、前項に規定する業務を行う関係機関及び地域において子どもに関する支援を行う民間団体相互の有機的な連携の確保に努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、前項の有機的な連携の確保に資するため、子ども施策に係る事務の実施に係る協議及び連絡調整を行うための協議会を組織することができる。
- 4 前項の協議会は、第二項の関係機関及び民間団体その他の都道府県又は市町村が必要と認める者をもって構成する。

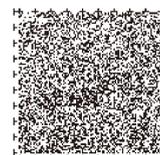
## 数值目標



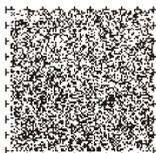


# 数値目標一覧

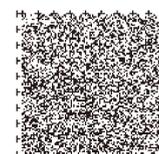
柱	中項目	番号	数値目標名	当初値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	単位	
I 全ての子どもが 持つ権利の保障	1	子どもが権利の主体であることの社会全体での理解促進					
		1	「子どもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合	15.7 ※国調査数値	70.0以上	%	
	2	子どもの意見表明とその尊重					
		1 再掲	「子どもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合	15.7 ※国調査数値	70.0以上	%	
II 成長段階に応じた子どもへの支援、 未来を切り拓く人材の育成	1	妊娠前、妊娠期から子どもの成長に合わせた切れ目のない保健・医療等の確保					
		2	妊産婦死亡率 ※出産10万件当たりの妊産婦死亡者数	5.4 (R4年)	0	—	
		3	産婦健康診査を実施する市町村数	17	60	市町村	
	2	幼児教育・保育の充実					
		4	保育所待機児童数	57 (R6年度)	0	人	
		5	病児保育施設の利用定員数	547 (R6年度)	667	人	
		6	保育士不足の施設数	73 (R6年度)	0	施設	
	3	子どもの生きる力の育成					
		8	「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたか」について、肯定的な回答をしている児童の構成割合 [公立小学校]	56.6	70.0	%	
		9	「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたか」について、肯定的な回答をしている生徒の構成割合 [公立中学校]	49.7	70.0	%	
		10	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたか」について、肯定的な回答をしている児童の構成割合 [公立小学校]	75.9	85.0	%	
		11	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたか」について、肯定的な回答をしている生徒の構成割合 [公立中学校]	77.9	85.0	%	
		12	県立社会教育施設の利用団体数	1,562 (R3～5年度平均)	2,100	団体	
		13	高等学校におけるワンヘルス教育の実施率	62.5	100.0	%	
		14	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力中・上位層の割合が全国の割合を上回る区分数（教育事務所、小・中学校、男女別）	19	全24	区分	
15	朝食を食べる習慣が定着している児童の割合 [公立小学校]	91.4 (R6年度)	95.7	%			



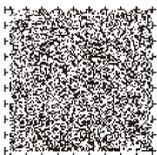
柱	中項目	番号	数値目標名	当初値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	単位	
Ⅱ 成長段階に応じたこどもへの支援、未来を切り拓く人材の育成	4	こどもの成長を支える環境の整備					
	16	災害時の児童生徒の引渡し手順・ルールの策定率 [公立小中学校]		80.3	100.0	%	
	17	非行者率 ※10～19歳までの人口1,000人当たりに刑法犯少年が占める割合		3.1 (R5年)	2.4	人	
	18	再犯者数 ※14歳以上の刑法犯少年における再犯者の数		269 (R5年)	220	人	
	5	グローバル社会で活躍を目指すこどもの応援					
	19	中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当(英検3級程度)以上を達成した生徒の割合 [公立中学校]		54.8	65.0	%	
	20	県立高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当(英検準2級程度)以上を達成した生徒の割合 [県立高等学校]		50.9	62.0	%	
	21	国際理解教室への参加者数		9,028	13,500	人	
	6	こどもの新たなチャレンジの応援					
	22	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」について、肯定的な回答をしている児童の構成割合 [公立小学校]		76.1	85.0	%	
	23	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」について、肯定的な回答をしている生徒の構成割合 [公立中学校]		66.4	85.0	%	
	24	「科学の甲子園」全国大会における総合成績順位		10位	4位以内 (毎年度)	順位	
	25	地域リーダー育成事業参加生徒のうちプログラムを通じて成長した生徒の割合		81.3	100.0	%	
	26	国民スポーツ大会における男女総合成績順位		13位 (R6年度)	8位以内 (毎年度)	順位	
	7	こどもの社会的自立を支える取組の推進					
	27	キャリア体験活動への参加率		98.3	100.0	%	
	28	公立高等学校卒業生の就職決定率		98.9	100.0	%	
	8	多様な遊びや体験活動、社会参画の推進					
	29	未来子どもチャレンジ応援事業者による体験活動を実施した圏域の数		0	全15	圏域	
	9	居場所づくりの推進					
	30	児童育成支援拠点事業を実施する市町村数		7 (R6年度)	60	市町村	
31	放課後児童クラブ待機児童数		473 (R6年)	0	人		



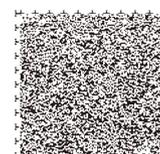
柱	中項目	番号	数値目標名	当初値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	単位
Ⅲ きめ細かな対応が必要な子どもへの支援	1	児童虐待の予防・防止				
	32	親子のきずな再生事業による親子関係改善率		78.6	85.6	%
	2	社会的養護の充実				
	33	県児童相談所が関与した特別養子縁組成立件数（政令市除く）		7	14	件
	34	要保護児童の里親等への委託率（政令市を除く）（3歳未満）		31.5	75.0	%
	35	要保護児童の里親等への委託率（政令市を除く）（就学前）		30.6	75.0	%
	36	要保護児童の里親等への委託率（政令市を除く）（就学期以降）		28.8	50.0	%
	37	地域小規模児童養護施設及び分園型小規模グループケアに入所しているこどもの割合（政令市を除く）		22.4	49.0	%
	38	児童養護施設等のこどもの高等学校等進学率		97.0 (R6年度)	98.1	%
	39	児童養護施設等のこどもの大学等進学率		46.5 (R6年度)	80.3	%
	3	貧困の状況にある子どもへの支援				
	40	こどもの貧困対策推進計画の策定市町村数		31	60	市町村
	41	生活保護世帯の属するこどもの高等学校等進学率		90.1	98.1	%
	42	生活保護世帯の属するこどもの高等学校等中退率		5.0	1.2	%
	43	生活保護世帯の属するこどもの大学等進学率		34.7	80.3	%
	44	生活困窮者就労準備支援事業利用者のうち就労支援または就労に結び付いた割合		89.3	100.0	%
	4	ひとり親家庭への支援				
	45	ひとり親サポートセンターにおける自立支援プログラムの策定数		103	450	件
	46	ひとり親家庭のうち、養育費を受領している割合（母子家庭）		32.0 (R3年)	40.2 (R8年)	%
	5	障がいのある子どもへの支援				
	47	福岡障害者職業能力開発校の就職率		87.7	90.0	%
	48	民間教育訓練機関等に委託して行う障がい者委託訓練の就職率		54.5 (R4年度)	60.0	%
	49	個別の教育支援計画等による学校間の引継ぎの実施割合 [公立学校（園）]		89.9	100.0	%

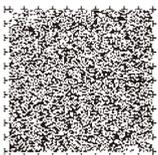


柱	中項目	番号	数値目標名	当初値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	単位
Ⅲ きめ細かな対応が必要なこどもへの支援	6 不登校やいじめ、ひきこもり等に対する取組の推進					
	50	学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合 [公立小中学校]		39.4	33.0	%
	51	学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校生徒の割合 [県立高等学校]		54.3	49.0	%
	52	いじめの認知件数のうち当該年度内に解消した件数の割合 [公立小中学校]		小：93.7 中：95.2	100.0	%
	53	いじめの認知件数のうち当該年度内に解消した件数の割合 [県立高等学校]		89.1	100.0	%
	54	県が相談を受けたいじめの件数のうち解消した件数の割合 [私立小中学校]		75.0	100.0	%
	55	県が相談を受けたいじめの件数のうち解消した件数の割合 [私立高等学校]		75.0	100.0	%
	56	30歳未満の自殺者数		153	122以下	人
Ⅲ きめ細かな対応が必要なこどもへの支援	7 ヤングケアラー、性的マイノリティ、外国人のこども等への支援					
	57	子育て世帯訪問支援事業の実施市町村数		36 (R6年度)	60	市町村
Ⅳ 結婚・子育ての希望をかなえ、こどもを安心して産み育てるこころ	共 通					
	58	合計特殊出生率		1.26 (R5年)	上昇	—
	59	「理想のこどもの数」と「実際にもつつもりのこどもの数」		理想：2.34 実際：1.96 差：0.38	数の増加 差の縮小	人
	60	平均初婚年齢		夫：30.8 妻：29.7 (R5年)	上昇の抑制	歳
	1 次代の親の育成					
	61	自らのライフプランをセミナー受講前より具体的に描けるようになった割合		81.0	100.0	%
	2 若い世代の生活の基盤の安定への支援					
	62	若者就職支援センター就職率		76.7	80.0	%
	63	若者就職支援センター就職者の正規雇用率		91.3	93.0	%
	64	高等技術専門校の就職率		88.2	95.0	%
65	民間教育訓練機関等に委託して行う委託訓練の就職率		80.9 (R4年度)	85.0	%	
3 出会い・結婚応援の推進						
66	「出会い応援団体」登録数		2,650	4,250	団体	
67	出会いイベント参加者数		7,307	10,000	人	
68	出会いイベントにおけるカップル成立率		42.1	45.0	%	



柱	中項目	番号	数値目標名	当初値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	単位	
IV 結婚・子育ての希望をかなえ、こどもを安心して産み育てることができるとこどもを支援	4	子育て世帯の経済的負担の軽減					
		59 再掲	「理想のこどもの数」と「実際にもつつもりのこどもの数」	理想：2.34 実際：1.96 差：0.38	数の増加 差の縮小	人	
	5	男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくり					
		69	男性の育児休業取得率	54.6	85.0	%	
		70	ママと女性の就業支援センターによる就職者数（累計）	—	5,000	人	
	6	地域、家庭でこどもを育む環境づくり					
		71	子育て応援パスポート登録者数	92,326	157,000	人	
		72	ふくおか子育てマイスターの活動実績	831	1,050	人	
		73	基本的な生活習慣習得事業の実施市町村数	21	60	市町村	
		74	県営住宅の新婚・子育て世帯優先戸数（累計）	—	900	戸	





社会的養育推進施策の目標値一覧（こども計画に掲載しているものを除く）

資料1-3

項目	No.	数値目標名	現状値 (年度)	現状値	目標値 (年度)	目標値	単位
○ 当事者であるこどもの権利擁護の取組（意見聴取・意見表明等支援等）							
	1	施設職員・里親等に対するこどもの権利や権利擁護手段に関する研修の実施回数	R6	13	R11	21	回
	2	施設職員・里親等に対するこどもの権利や権利擁護手段に関する研修の受講者数	R6	-	R11	312	人
	3	施設入所等児童のうち意見表明等支援事業を利用可能なこどもの人数	R6	-	R11	674	人
	4	意見表明等支援事業を利用可能なこどもの割合	R6	-	R11	100	%
	5	施設入所等児童のうち日頃から意見表明ができるこどもの割合	R6	82.6	R11	100	%
	6	意見表明等支援事業を利用したこどもの満足度	R6	84.2	R11	100	%
○ 市区町村のこども家庭支援体制の構築等に向けた都道府県の取組							
	7	こども家庭センターの設置市町村数	R6	57	R11	58	か所
	8	こども家庭福祉行政に携わる市町村職員に対する研修の実施回数	R6	14	R11	14	回
	9	こども家庭福祉行政に携わる市町村職員に対する研修の受講者数	R6	347	R11	350	人
	10	市町村子ども・子育て支援事業計画における子育て短期支援事業の確保方策を達成している市町村の割合	R5	78.4	R11	100	%
	11	市町村子ども・子育て支援事業計画における養育支援訪問事業の確保方策を達成している市町村の割合	R5	56.4	R11	100	%
	12	市町村子ども・子育て支援事業計画における一時預かり事業の確保方策を達成している市町村の割合	R5	66.7	R11	100	%
	13	市町村子ども・子育て支援事業計画における親子関係形成支援事業の確保方策を達成している市町村の割合	R5	-	R11	100	%
	14	市町村における子育て短期支援事業を委託されている里親・ファミリーホーム数	R6	14	R11	46	か所
	15	児童家庭支援センターの設置数	R6	2	R11	6	か所
	16	児童相談所からの在宅指導措置委託件数	R6	8	R11	144	件
○ 支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組							
	17	妊産婦等生活援助事業の実施事業所数	R6	3	R11	3	か所
	18	助産施設の設置数	R6	4	R11	4	施設
	19	特定妊婦等への支援に関係する職員等に対する研修の実施回数	R6	3	R11	3	回
	20	特定妊婦等への支援に関係する職員等に対する研修の受講者数	R6	120	R11	120	人
○ 一時保護改革に向けた取組							
	21	一時保護施設及び一時保護専用施設の定員数	R6	116	R11	168	人
	22	一時保護専用施設数	R6	7	R11	14	か所
	23	委託一時保護が可能な里親の確保数	R5	293	R11	476	世帯
	24	委託一時保護が可能なファミリーホームの確保数	R5	13	R11	25	か所
	25	委託一時保護が可能な児童福祉施設（乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設）の確保数	R6	15	R11	15	施設
	26	一時保護施設職員に対する研修の実施回数	R6	3	R11	3	回
	27	一時保護施設職員に対する研修の受講者数	R6	96	R11	100	人
	28	第三者評価を実施している児童相談所一時保護所数	R6	5	R11	6	施設
○ 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取組							
	29	親子再統合支援事業による各種支援の実施件数	R5	123	R11	125	件

項目	No.	数値目標名	現状値 (年度)	現状値	目標値 (年度)	目標値	単位
○ 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組							
	30	里親等登録率（（里親登録数×平均受託児童数+FH定員）/代替養育必要児童数）	R5	91.6	R11	168.7	%
	31	里親等稼働率（里親・FH委託児童数/（里親登録数×平均受託児童数+FH定員））	R5	32.0	R11	33.7	%
	32	養育里親の里親登録（認定）数	R5	336	R11	602	世帯
	33	専門里親の里親登録（認定）数	R5	9	R11	16	世帯
	34	養子縁組里親の里親登録（認定）数	R5	136	R11	233	世帯
	35	ファミリーホーム数	R5	13	R11	25	か所
	36	里親登録（認定）に係る都道府県児童福祉審議会の開催件数	R6	8	R11	8	回
	37	里親支援センターの設置数	R6	0	R11	6	か所
○ 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組							
	38	定員の一部または全部を小規模かつ地域分散化した施設数	R6	9	R11	11	施設
	39	地域小規模児童養護施設及び分園型小規模グループケアに入所している児童数	R5	106	R11	131	人
	40	地域小規模児童養護施設の設置数	R6	20	R11	28	か所
	41	家庭支援専門相談員の加配施設数（乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設）	R6	10	R11	15	施設
	42	家庭支援専門相談員の加配職員数（乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設）	R6	12	R11	24	人
	43	心理療法担当職員の加配施設数（乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設）	R6	11	R11	23	施設
	44	心理療法担当職員の加配職員数（乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設）	R6	20	R11	37	人
	45	自立支援担当職員の加配施設数（児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設）	R6	7	R11	14	施設
	46	自立支援担当職員の加配職員数（児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設）	R6	7	R11	14	人
	47	看護師の加配施設数（児童養護施設）	R6	10	R11	11	施設
	48	看護師の加配職員数（児童養護施設）	R6	10	R11	11	人
	49	職業指導員の加配施設数（児童養護施設）	R6	3	R11	3	施設
	50	職業指導員の加配職員数（児童養護施設）	R6	3	R11	3	人
	51	個別対応職員の加配施設数（母子生活支援施設）	R6	4	R11	6	施設
	52	個別対応職員の加配職員数（母子生活支援施設）	R6	4	R11	6	人
	53	親子支援事業（施設機能強化推進費）の実施施設数	R6	6	R11	14	施設
	54	家族療法事業（施設機能強化推進費）の実施施設数	R6	8	R11	9	施設
	55	一時保護専用施設を設置している施設（乳児院、児童養護施設）の数	R6	4	R11	10	施設
	56	児童家庭支援センターの設置施設数	R6	2	R11	6	施設
	57	里親支援センター、里親養育包括支援（フォスタリング）事業の実施施設数	R6	4	R11	6	施設
	58	妊産婦等生活援助事業の実施施設数	R6	3	R11	3	施設
	59	市区町村の子育て短期支援事業を委託されている施設数	R6	16	R11	21	施設
	60	市区町村の養育支援訪問事業を委託されている施設数	R6	0	R11	6	施設
	61	市区町村の一時預かり事業を委託されている施設数	R6	0	R11	6	施設
	62	市区町村の子育て世帯訪問支援事業を委託されている施設数	R6	0	R11	8	施設
	63	市区町村の児童育成支援拠点事業を委託されている施設数	R6	0	R11	7	施設
	64	市区町村の親子関係形成支援事業を委託されている施設数	R6	0	R11	8	施設

項目	No.	数値目標名	現状値 (年度)	現状値	目標値 (年度)	目標値	単位
○ 社会的養護自立支援の推進に向けた取組							
	65	児童自立生活援助事業（Ⅰ型）の実施箇所数	R5	17	R11	18	か所
	66	児童自立生活援助事業（Ⅱ型）の実施箇所数	R5	-	R11	6	か所
	67	児童自立生活援助事業（Ⅲ型）の実施箇所数	R5	-	R11	6	か所
	68	児童自立生活援助事業（Ⅰ型）の入居人数	R5	48	R11	53	人
	69	児童自立生活援助事業（Ⅱ型）の入居人数	R5	-	R11	6	人
	70	児童自立生活援助事業（Ⅲ型）の入居人数	R5	-	R11	6	人
	71	社会的養護自立支援拠点事業の整備箇所数	R6	1	R11	1	か所
○ 児童相談所の強化等に向けた取組							
	72	第三者評価を実施している児童相談所数	R6	6	R11	6	か所
	73	児童福祉司の配置数	R6	168	R8	171	人
	74	児童心理司の配置数	R6	71	R8	74	人
	75	児童福祉司スーパーバイザーの配置数	R6	48	R8	51	人
	76	市町村支援児童福祉司の配置数	R6	2	R11	2	人
	77	医師の配置数（常勤・非常勤の内訳を含めて）	R6	6	R11	6	人
	78	保健師の配置数	R6	6	R11	6	人
	79	弁護士の配置数（常勤・非常勤の内訳を含めて）	R6	2	R11	2	人
	80	こども家庭福祉行政に携わる児童相談所職員における研修の受講者数	R6	89	R11	90	人
	81	各配置目標における専門職員の割合	R6	100	R11	100	%